

旭 都 第 4 2 1 号  
令和2年11月17日

旭市都市計画審議会 様

旭市長 明智 忠直



旭都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更  
(千葉県決定) について (諮問)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別紙のとおり貴審議会に諮問します。